



蔵王の御釜

計量やまがた

(一社)山形県計量協会
〒990-2473
山形市松栄二丁目2-1
電話 (023) 644-9811
FAX (023) 644-9810
<http://www.keiryou-yamagata.net/>
E-mail: keiryou-yamagata@sepia.ocn.ne.jp

**適正な
計量・計測は
地球を救う**

もし、両者の指示値に相当の差があったとしたら、あなたは、どちらの値を信じるでしょうか。学生相手の温熱環境をテーマとした実習中によくこの質問をします。すると、ほぼ全員、デジタルの方を信用すると答えました。とても由々しきことです。計量に携わる皆さんは、絶対アルコール温度計を選ぶでしょう。(そう信じたい)なぜなら原理や構造がシンプルだから。アルコール溶液の熱膨張率に経年

ず。デジタル温度計が設置されています。置に昔ながらのアルコール温度計とデジタル温度計が設置されています。さて、話は変わって、みなさんに質問をします。室内のほぼ同じような位置に昔ながらのアルコール温度計とデジタル温度計が設置されています。さて、話は変わって、みなさんに質問をします。室内のほぼ同じような位置に昔ながらのアルコール温度計とデジタル温度計が設置されています。さて、話は変わって、みなさんに質問をします。室内のほぼ同じような位置に昔ながらのアルコール温度計とデジタル温度計が設置されています。

新年明けましておめでとうございます。令和六年は、元日に発生した能登半島地震でスタートしました。また、猛暑がサクラソボの作柄に大きな影響を及ぼし、さらに夏季の豪雨は、再び能登地方を襲い、最上地域にも大きな被害を与えました。さらに世界に目を向けると、ウクライナ、パレスチナ、シリア、韓国…、あちこちで戦争・紛争・政局の混乱が起き、国内でも秋の衆議院選挙で自民党が大敗を喫し、政局が不安定になっています。今の世の中は、とても混沌とした時代と言えます。今年、混沌の中に将来に向けた希望の光が見え、そこに向かって歩みを始める年になってほしいと心から願っています。



年頭の挨拶



劣化はほとんどありません。だから、目盛りの位置がずれたり、アルコール柱に気泡が入っていたりしない限りは、誤差の入る余地はほとんどないと思われまます。(読み間違いのリスクはある)一方、デジタル温度計はどうでしょう。原理は、熱電対による起電力(ゼーベック効果と言います)を利用して信賴がおけます。しかし、それをデジタル変換し、液晶表示するには、それなりの電子回路を組み込まなくてはなりません。そこに不具合や経年劣化を生じる恐れがあります。そうです。一般に測定機器は、構造が複雑になればなるほど、故障や不具合が起きやすいのです。だからこそ、信頼性を担保するために、定期的な「校正」という行為が必要になるのです。この校正こそが我々山形県計量協会の主たる仕事になります。まさに経済活動の基盤を支える大切な仕事ではありませんか。

お陰様で令和六年度の業務も堅調に推移しております。関係各位のご理解とご協力、ならびに職員の誠実な業務の遂行に心から感謝しつつ、年頭の挨拶とさせていただきます。

(追伸)
今年の十月二日に東北・北海道計量大会が山形県当番で開催されます。「山形らしさ」が感じられるような心に残る大会にしたいと思っております。関係者の皆様のご支援・ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。



山形県産業労働部産業創造振興課
鉱山鉱害防止主幹 倉 金 智 一

新年明けましておめでとうござい
ます。

貴協会におかれましては、本県の指
定期検査機関・指定計量証明検査機
関として、適正な計量業務の実施に御
尽力を賜り、心より感謝申し上げます。
また、会員の皆様には、本県の計
量行政の推進にあたり、日頃より御理
解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げ
ます。

さて、最近の我が国の経済は、
三十三年ぶりとなる高い水準の賃金引
上げやインバウンド消費の増加、設備
投資の堅調な増加の動きが見られるな
ど、全体的に緩やかに回復しているも
の、中国景気の足踏みが続く中、対
中輸出が引き続き減少傾向にあるな
ど、海外景気の下振れが景気を下押し
するリスクとなり、地域や業種によっ
ては依然として厳しい状況が続いてお
ります。

また、コロナ禍を経て加速したデジ
タル化、原材料価格やエネルギー価格
の高騰、あらゆる産業分野での人手不
足など、社会を取り巻く環境が大きく
変化する中、本県産業が将来に渡り持
続的に発展していくためには、中長期
的視点に立って、施策の展開方向や重
点的取組みを明らかにし、これを産業
に関わる全ての方々と共有しながら取
り組んでいくことが求められます。

このため、県では、「次期産業振興ビ
ジョン」の策定に向け、「発展的成長」、
「持続的成長」及び「多様な人材の活



山形市計量検査所 所長 東海林 俊彦

新年明けましておめでとうござい
ます。皆様には、健やかに新しい年をお
迎えることとお喜び申し上げます。

貴協会におかれましては、山形市の
指定期検査機関としての、適正な計
量の実施に向けての御尽力に感謝申し
上げます。また、会員の皆様には、計
量行政の推進にあたり、日頃より御理
解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げ
ます。

この度、会報「計量やまがた」第
一〇〇号を迎えるにあたり、心よりお
祝い申し上げます。一〇〇号という節
目は、協会の歴史とその活動の成果を
振り返る貴重な機会であり、また未来
への新たな一歩を踏み出す重要な瞬間
でもあります。

現在、計量は、私たちの生活のあら
ゆる場面で欠かせない要素となってい
ます。食品の安全性を確保するための
計量、医療現場での正確な診断を支え
る計量、さらには産業界における生産
性向上を実現するための計量など、そ
の役割は多岐にわたります。計量制度
は、社会生活の最も基本的かつ根幹を
なすものであり、私たちが日常的に使
用する製品やサービスの背後には、計
量技術がしっかりと支えていることを
忘れてはなりません。

今後、IoT（モノのインターネット）
やAI（人工知能）の導入による

技術革新や環境問題への対応、グロー
バル化の進展など、社会的ニーズに応
じた多様な展望が広がっています。

さて、昨年を振り返りますと、山形
市計量検査所として、商品量目、燃料
油メーター、証明用電気計器（子メー
ター）の立入検査を計画通りに実施す
ることができました。また、貴協会、山
形県との共催事業として「親子はかり
作り教室」を開催し、小学生の親子が
はかりのことを学び、棒はかりを作る
ことで、計量に関心を持つていただけ
る機会を提供できました。そして、山
形県立図書館にて「くらしと計量展」
を開催し、来場者の皆様からイベン
トを通じ、計量の大切さを楽しみながら
認識していただくことができました。

本市では引き続き、特定計量器定期
検査の適正な運用、立入検査業務の強
化や一般消費者を対象とした各種啓発
事業を積極的に実施して参ります。貴
協会におかれましては今後とも、より
一層の御支援、御協力を賜りますよう
お願い申し上げます。

最後に、この一〇〇号を機に、山形
県計量協会の益々の御発展と、新しい
年が会員の皆様にとりまして飛躍に満
ちた輝かしい年になりますことを御祈
念申し上げます。新年の御挨拶とさせてい
た、いただきます。



新年のご挨拶

環境計量証明部会長 大高 廣志

二〇二五年新春の喜びを申し上げます。

本年は己年で十二支では蛇にあたりますが、蛇は、神の使いの信仰対象、豊穰や天候の神とされています。

皆様方には、環境計量証明部会及び、会員に対して、日頃よりお世話になり、ご指導賜り厚く御礼申し上げます。

さて、二〇二四（令和六）年は、パндеミックを起こした新型コロナウイルスが五類に分類され落ち着きを取り戻したように見えました。経済、社会に及ぼした傷は回復が遅い状況でありました。

また、昨年の漢字の「金」に示されたように、国内政治は、政治資金の問題が続き、選挙において与党が大敗して混乱生じましたが、言論の府の議会が税金、政治資金、予算等々で議論するというプラス効果も出ているように思えます。

一方、スポーツ界では、日本選手の高躍でパリオリンピックにおいて多くの金メダル獲得し、又、野球界でもアメリカナンドリームを掴んだ選手が世界最高の報酬金で契約とゴールドに纏わる事が多くあった年で有りました。

私事でありますが、昨年五月に（一社）日本計量振興協会の総会におきまして会長表彰を頂きました。皆様のお蔭と感謝申し上げます。

本年は、新型コロナウイルスの対策から解放されましたが、インフルエンザ、肺炎等が流行している状況、また、中小企業のコロナ期の借り入りの



新年のご挨拶

計量士部会長 竹田 和彦

新年あけましておめでとうございませす。

皆様にはご健勝にて新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年の年初め一月一日、石川県能登地方を震源として発生した最大震度7の地震により、尊い命が失われまし

た。心から哀悼の意を表します。現在も完全な復興には遠いと思いますが、私たちもそれぞれの復興支援で応援をしていきたいと思えます。

新型コロナウイルスも五類に分類され落ち着きを取り戻したように見えたが、食品や電気・ガス料金などの値上げが相次ぎ、物価高騰に賃金の上昇が追い付かず我々の生活がひっ迫している状況が続いているところ。今年こそ明るく平穏で災害のない、快適な生活となるよう願うばかりです。

また、二十年ぶり発行された新紙幣では、一万円札は渋沢栄一、五千円札は津田梅子、千円札は北里柴三郎がデザインされました。

偽造紙幣を防止するために多くの最新技術が用いられており、それぞれの肖像が三次元に見えて回転する「ホログラム」となり、さっそく手に取って右・左と肖像が動いた時の日本の技術力の高さには驚かされました。

さて、部会活動としては、北海道札

幌市で開催された東北・北海道計量士協議会に参加してきました。東北・北海道で活躍する計量士が一堂に会し、活発な意見が述べられた会議でした。

（一社）日本計量振興協会 金井副会長とアンリツインフィビス(株)鈴木検定部長による「指定検定機関の動向と連携協力」・「指定検定機関からの計量士に対する協力要請」と題した講話で

は、計量士の地位が低迷下傾向にあることから地位向上のため、計量士としての付加価値が必要であることや北海道・東北ブロック地区の自動はかり検定台数及び臨時社員に対する雇用契約条件が公開され、各計量士への協力依頼の説明が行われました。

当部会も計量士として地位向上のため、技術と知識の習得にこれからも努めていきたいと思えます。

最後に、会員皆様のご多幸と益々のご発展を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



産業創造振興課からのお知らせ

産業創造振興課計量担当の業務内容

- ・計量関係事業者の登録及び届出等
- ・商品量目、特定計量器、計量関係事業者への立入検査
- ・計量法に基づく指導、啓発
- ・委託先の計量協会との連絡、調整

令和 6 年度の人事異動後の配置職員

- | | |
|--------------|-------------------|
| 産業創造振興課長 | 安藤 詠子 |
| 山形市松波二丁目8番1号 | 電話 023 (630) 2115 |
| 計量主査 | 倉金 智一 |
| 主 事 | 佐藤 寛幸 |
| | 阿部 彩里 |

連絡先

山形市松波二丁目8番1号
電話 023 (630) 2115

計量行政の動向について

計量関係手続きについて、一部を除いて、書面等への押印は不要としております。

計量器販売事業者へのお願い

計量法では、取引・証明に使用する計量器は検定証印等が付されているものであり、二年に一回の定期検査を受検することになっています。

取引には継続的に商品量を計量し、販売すること等が該当します。証明は、他人に一定の事実を表明することとされていることから、学校、幼稚園、保育所等での健康診断における体重測定のための計量や、医療機関等で行われる調剤のための計量も該当します。計

量器の販売においては、計量器がはかることができる重さの使用範囲や、顧客の用途を充分確認の上、取引・証明に使用する場合は、検定証印等が付された計量器を供給していただき、併せて定期検査の受検義務についても周知していただくようお願いいたします。

計量証明事業者へのお願い

計量証明事業を行う場合は、県へ登録をしなければなりません。登録をする際に、計量士又は主任計量者が計量管理を行うものであることが要件となりますので、改めて登録の要件等のご確認をお願いいたします。

なお、県では主任計量者の資格を取得できる主任計量者試験を年二回(例年六月と十二月)開催しています。

また、計量証明事業者が保有する計量設備に関しては、設備毎に定められた期間により計量証明検査を受検する必要がありますので、受検漏れのないようお願いいたします。

さらに、事業所所在地の変更等、届出が必要となる場合がありますので、変更が生じた際は、ご確認をお願いいたします。

詳しくは、産業創造振興課までお問い合わせください。

令和二年四月一日から、登録申請、変更届等の添付書類の一つであった欠格条項に該当しない旨の「誓約書」の添付を廃止しておりますので、御留意ください。

山形市計量検査所からのお知らせ

全国特定市計量行政協議会

全国の特定市(百二十六市)で組織しており、特定市間の緊密な連携を図り適正な計量の実施を確保するため、各種事業を実施しております。

なお、令和六年度全国特定市計量行政協議会東北地区会議が福島県郡山市にて開催され、情報交換を行いました。

特定計量器定期検査

平成十八年より、一般社団法人山形県計量協会を山形市の「指定定期検査機関」に指定し、定期検査の全部を委託しました。

定期検査は、商店・医院等で取引又は証明行為に使用する特定計量器を対象に、山形市内を東西に分け、二年に一回の周期で実施しており、令和六年度は東部地区の検査を実施しました。

立入検査

①商品量目立入検査

全国計量行政会議(事務局・経済産業省)の実施計画に基づき、全国一斉商品量目立入検査として実施しました。

・立入事業所 市内量販店等十一店舗

・検査結果 立入検査を行った十一店舗全てにおいて、量目不足は確認されず、適正計量を行っていました。今後も適正計量の継続をお願いしました。

②燃料油メーター立入検査

計量器の封印線の着脱及び検定有効期間の管理状況について、令和七年一月以降に市内の事業所に立入検査を実施する予定です。

③証明用電気計器(子メーター)立入検査

検定証印等の有無、有効期間及び封印の状況等についての検査を実施しました。

- ・実施月 令和六年八月
- ・立入事業所 市内二事業所
- ・検査台数 二十三台

・検査結果 検定証印、有効期間及び封印状況のいずれも適正であることを確認しました。

啓発事業

①くらしと計量展

十一月一日の計量記念日にちなみ、山形県産業創造振興課及び山形県計量協会との合同で、山形県立図書館にてはかり作り教室、計量クイズ、家庭用計量器の無料簡易検査、計量啓発パネルの展示等のイベントを開催し、来場者に対して計量に関する意識の向上を図りました。

②親子はかり作り教室

夏休み期間中に、山形県産業創造振興課及び山形県計量協会との合同で親子参加型の啓発講座を開催し、計量に関する関心の醸成を図りました。

令和 6 年度商品量目立入検査実績		
実施月／立入店舗数	前期 8 月／6 店舗	後期 11 月／5 店舗
検査商品数	前期 305 個	後期 254 個
不適正商品数	0 個	

協会からお知らせ

■特定計量器定期検査実施予定について

取引又は証明に使用している「はかり」は、計量法に基づく定期検査を2年に1回受けなければなりません。

令和7年度の定期検査実施区域は次のとおりです。

- ◆山形県所管 米沢市、酒田市、寒河江市、上山市、長井市、南陽市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町、遊佐町
 - ◆山形市所管 山形市（西部地区）
- ※具体的な日程・場所等は、当協会より受検対象者に対して、ご通知いたします。

■指定期間検査等業務受託事業 実績報告(11月末現在)

○特定計量器定期検査・計量証明検査業務

取引・証明に使用する計量器の定期検査等業務を実施しました。

検査区分		検査日数	受検者数	検査個数	不合格数	検査区域
山形県	定期検査	179日	2,051件	4,868個	9個	鶴岡市、新庄市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市、大石田町、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、三川町、庄内町
	計量証明検査	9日	27件	27個	0個	
山形市	定期検査	63日	533件	1,691個	6個	山形市（東部地区）

○特定計量器検定・検査業務

山形県の委託事業として検定、検査業務を実施しました。

検査区分	検査日数	検査個数	不合格数
燃料油メーター検定	73日	1,011個	2個
タクシーメーター装置検査	91日	897個	0個
質量計検定	15日	20個	0個
皮革面積計検定	0日	0個	0個
基準器検査	9日	154個	0個

○計量器精度確認検査業務

本協会が定めた規程に基づき、検査・校正を実施しました。

検査区分	受検者数	検査個数	不適合数
依頼検査	132件	673個	2個

検査区分	校正者数	校正個数
計量器・分銅校正	3件	11個

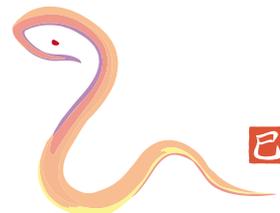
○計量管理業務受託事業

◆適正計量管理業務として、計量器検査及び使用に係る管理業務等を実施しました。

検査区分	検査日数	事業所数	検査個数	不適合数
日本通運(株)	2日	7事業所	31個	1個
日本郵便(株)	34日	203局	計量器 481個 分銅 533個	2個 0個

◆計量管理業務を受託し、年1回の計量器検査、量目検査及び計量管理指導等を実施しました。

検査区分	検査日数	事業所数	検査個数	商品量目
イオン東北(株)	7日	7店舗	153個	514個



年頭に際し会員みなさまのご健勝をお祈り致します



同 同 同	業 務 課	業 務 主 任	総 務 課 長	業 務 課 長	事 務 局 長	【事務局】	部 会 長	計 量 士 部 会	部 会 長	副 部 会 長	環 境 計 量 証 明 部 会	顧 問	監 事	理 事	常 任 理 事	副 会 長	会 長										
松田	東海	高橋	大江	東海	池田	木村	安藤	竹田	松本	佐藤	大高	安孫子	松本	佐藤	鈴木	伊藤	大藤	森沢	六橋	高橋	岡部	竹田	長岡	太田	武田	小林	河合
遥花	一志	正孝	亮介	泰希	寿恵	敦啓	和彦	義文	利夫	廣志	廣志	安初	松本	佐藤	鈴木	伊藤	大藤	森沢	六橋	高橋	岡部	竹田	長岡	太田	武田	小林	河合

一般社団法人山形県計量協会

令和六年度東北・北海道計量大会 第七十一次東北六県北海道計量協会連合会総会

令和六年度東北・北海道計量大会及び第七十一次東北六県北海道計量協会連合会総会が、(一社)青森県計量協会当番により、令和六年十月三日(木)青森市の「ウエディングプラザアラスカ」に於いて計量行政機関、計量団体、会員等関係者約一〇〇名が一堂に会して開催されました。本県から二〇名参加していただき誠にありがとうございました。

◎東北・北海道計量大会

はじめに昨年度物故者へ黙祷を捧げ、石原洋三東北六県北海道計量協会連合会会長(一社)青森県計量協会、挨拶後、長年、業界の発展並びに計量思想の普及啓発に尽力された方々への計量功労者表彰が行われました。

本県からは、適正計量管理事業所の計量管理責任者として、適正な計量の実施の確保と生産能力の向上に努められた佐々木崇氏(東北東ソー化学㈱/一般計量士)が受賞され、表彰状と記念品が贈呈されました。



計量大会を記念し、一般社団法人青森県私立幼稚園連合会へ「デジタルベビースケール」三台を寄贈。その後、大会宣言が読み上げられ満場一致で採択され、本大会は滞りなく終了しました。

◎連合会総会

大会に引き続き、第七十一次東北六県北海道計量協会連合会総会が、石原連合会会長を議長に開催されました。提案議題は次のとおりです。

議題一、既使用「自動捕捉式はかり」の山谷(凸凹)対策について(福島県)

議題二、連合会会則の改正について(青森県)

議題三、連合会総会の次期開催地について(青森県)

議題一については、令和六年四月から新たに使用する自動捕捉式はかりの使用制限が開示され、既存の自動捕捉式はかりは令和九年四月から開始されるため、全国約四万台の検定を令和八年度まで実施しなければならなく、検定実施前の使用者の事前整備・調整が必要不可欠であることから、令和八年に検定が集中すると予想されることから、検定実施台数が年度によって山谷となることで対応が難しくなる。そのため、検定実施者の円滑な実施に向けて一丸となって取り組む必要があると提案された。このことについて計量行政室に見解を求めました。これについて計量行政室より、検定実施する多くの計量士の協力が必要であり、実施要件の日計振主催の技術講習会も開催予定であることや自動はかり関係業界団体、使用者等に対し検定の早期受検や申請月の分散を促す説明会を実施していることが説明された。これに対し、福島県より、地域協会・会員等に対して情報提供、円滑な検定実施の手順化等を徹底し、適正な計量となる内容への取り組みを要望された。

議題二については、近年の自然災害等により不測の事態が発生した際、開催地の判断で開催を延期できるような会則を改正することが提案され、全会一致で承認された。

最後に、次期開催地を山形県とする事に全会一致で承認され、大会旗が本県計量協会河合会長へ引き継がれ、連合会総会は無事閉会しました。



第四十四回東北・北海道計量士協会議事会

この協議会は、東北・北海道をもって組織し、計量士の技術の向上発展並びに相互の連絡協調を図ることを目的とし、毎年一回輪番制で開催している。

期日 令和六年十一月二十二日(木)

場所 ANAクラウンプラザホテル札幌

主催 北海道計量士会(北海道)

講師 (一社)日本計量振興協会

副会長(計量士部会長) 金井 一榮氏

アンリツインフィビス㈱

取締役 計量検定部長 鈴木 隆氏

出席者 二十四名

《議事》

北海道計量士会 堀田幹事が議長となり、各道県より提案された議題について協議が行われた。

【議題一】指定検定機関との連携・協力について
自動はかり対応への連携・協力を目的に、窓口となる組織を東北地区で設立し、対応していきたい旨の趣旨説明があり、各道県から様々な議論が交わされ、議題一については、再度、慎重に検討していくこととなった。

【議題二】次回開催地について
令和七年度は、青森県での開催が了承された。

《講話》

金井副会長より、「指定検定機関の動向と連携協力について」と題し、指定検定機関が実施する自動はかりの検定の経緯と今後の動向及び計量士の関わり方についての説明が行われた。

鈴木隆計量検定部長より、「指定検定機関からの計量士に対する協力要請」として、計量士(臨時社員)の要件とその対応等の説明が行われ、各道県の計量士からは、計量士の地位向上と報酬等を十分に反映した処遇・待遇措置をお願いしたい等の意見交換が行われた。



計量功労者表彰 ～おめでとうございます～

令和6年度に計量功労者として次の方々を受賞されました。

◎(一社)日本計量振興協会会長表彰

大高 廣志氏 (三協コンサルタント㈱取締役会長/協会理事)

◎(一社)山形県計量協会会長表彰

荒井 裕文氏 (㈲山形計量センター)

鈴木 聡史氏 (テルス㈱)

◎東北六県北海道計量協会連合会会長表彰

佐々木 崇氏 (東北東ソー化学㈱/一般計量士)

2024 計量思想普及・啓発事業

(山形県・山形市・計量協会共催)



親子はかり作り教室

～令和6年8月3日(土)～

小学生を対象とした夏休みの特別企画「親子はかり作り教室」を山形市消費生活センター(霞城セントラル内)にて開催いたしました。



当日は小学生とその保護者16名の参加があり、日常生活で関わりのある計量器や計量法など計量に関する知識を講師の解説やクイズを通して学びました。

棒はかりの作成に苦戦した児童もいましたが、保護者の手助けもあり最終的に全員が完成させることができました。また、きょうだいで参加したテーブルでは、二人で協力したり、お互いのはかりの正確さを競ったりする姿が見られました。



くらしと計量展 In 山形県立図書館 ～10月26日(土)～



はかり作り教室

例年夏におこなっているはかり作り教室をくらしと計量展でも開催いたしました。

重さ当てクイズ

重さ当てクイズでは100gのおもりを用意しビー玉やスーパーボールを用いて感覚のみで100gを目指していただき、±3g以内にできた方に記念品をお渡ししました。



計量器の簡易検査

普段使用されている計量器の検査では家庭用の体重計やキッチンスケール、郵便物の送料確認に使っているはかりの簡易検査を行いました。



パネル展示

10月1日から10月26日の期間中山形県立図書館の一区画をお借りし、計量に関するパネルやキログラム原器の模型の展示。また、山形県立図書館に所蔵されている計量に関する書籍の展示も行いました。

計量器・分銅の計量管理

■計量機器、測定機器及び分析機器の検査、校正実施いたします。

当協会では、適正な計量器（はかり）、分銅の使用観点から、生産工程・品質管理などで使用されているはかりや分銅の検査、校正を実施しております。これらの検査、校正は適正な計量管理や信頼性の向上等に繋がりますので、御要望のある方は、ご連絡ください。

◆詳細は、当協会ホームページ若しくは次のQRコードをご確認ください。



校正のご案内 (PDF形式)



創刊100号 記念号

新年あけましておめでとうございます。

会員皆様のおかげで、広報紙「計量やまがた」が100号目の発行となりました。常日頃より当協会へのご支援とご協力を賜りまして、本当にありがとうございます。

これからも会員の皆様に、計量啓発・普及事業や計量に関する情報など、分かりやすくお伝え出来るよう頑張りますので、よろしくお願い致します。

記念号ということで、昔と今の庁舎を掲載してみました。建物自体はあまり変わってないのですが、住所も「沼木」から「松栄」に変わり、平成15年には計量検定所の廃止に伴い、【山形県計量協会】の看板が付きまして。庁舎が建った頃は周りには何もなかったところだったのですが、43年の時を経て道路も整備され、スーパーマーケット、コンビニ、ガソリンスタンド等の商業施設や住宅街が多く建築されるようになりました。

また、当時の記事では、東北・北海道計量大会及び第30次東北六県北海道計量協会連合会総会が山形県当番で行われていました。この時は、酒田市で開催していました。



(記事一部抜粋)

▼第57号 (昭和57年1月10日)

山形県計量検定所新庁舎の像容



待望の独立庁舎12月8日山形市沼木に竣工本協会事務局も同時に移転

【新住所】山形市大字沼木45番地山形県計量検定所内
バスは和善行・門田行・白鷹村由利線行で沼木バス停下車徒歩5分
【旧住所】山形市山元1-10-11 (協会のビル)
【検定所の電話番号】(0236) 45-3031, 3032, 3033です

▼第100号 (令和7年1月)



昔と今

あとがき

新年あけましておめでとうございます。

新たな年の初めを迎え、皆さまには健やかに過ごしていただくこと、お慶び申し上げます。

「計量やまがた」も一〇〇号の発行を迎えることができました。これもひとえに会員皆様のご支援ご厚情の賜物と心より感謝申し上げます。

今回の記念号として庁舎の今昔を掲載してみました。本来は創刊号を掲載してみたかったのですが、何分古い書物だったので、探しだすことができませんでした。しかし、改めて過去の会報誌を閲覧し様々な計量の歴史や県内の出来事があったことを再度認識することができました。私自身、平成十二年からお世話になっていますが、新採当時は、仕事の内容や社会の常識等を覚えていくことで精一杯だったことをふと思い出しました。

今後も国民生活の安心・安全、経済活動の信頼性を確保するため、計量士として計量制度の知識・向上に努め、計量業務に邁進していきたいと思っております。

これから、厳しい寒さが続きますが、会員皆様のご健康とご多幸を心からお祈りいたします。

(木村)



会員皆様の御多幸をお祈り致しております。

はかり・圧力計・工業用計器及び各種材料試験機の販売、修理
調整・検査などを、主にしております。

株式会社 酒田衡器

〒998-0105
酒田市広野新田字川端割45番地の9
TEL 0234-91-1355
FAX 0234-91-1356
E-mail : sakata-kouki@triton.ocn.ne.jp



株式会社シーアンドワイ

〒990-2161 山形県山形市漆山字大段1865番地5
TEL : 023-687-1350
FAX : 023-687-1355
E-Mail : office@y-candy.co.jp
URL : <https://www.y-candy.co.jp>

事務機器、事務用品販売・修理

環境関連の各種測定分析(大気・水質・騒音・振動)
作業環境測定(粉じん・特化・金属・有機)・労働安全衛生関連業務



環境省
エコアクション21
認証・登録番号0000022



ISO 9001
JUSE-RA-1508

株式会社 テトラス

〒990-0868 山形市大字志戸田550番地
本社 TEL 023(643)3226 FAX 023(645)6733
庄内ラボ TEL 0234(31)1771 FAX 0234(31)1711

株式会社 荘内計装

計量士 竹田和彦
経営士

(株)クボタ計装 販売・サービス協力会社
(株)エー・アンド・ディ サービス代理店

TEL 0234(33)2011 FAX 0234(33)2001
<http://shonaikeiso.co.jp>

☎998-0061 山形県酒田市光ヶ丘1-7-18

生コンクリート・二次製品製造業用計量・計測器及び材料試験機検査・修理・販売

営業品目

生コンバッチャースケール・各種はかり・材料試験機・エアメーター・シュミットハンマー・塩分濃度計・恒温水循環装置・ペーパー処理装置・試験器具全般・その他、プラント及び試験機改造工事・保守管理等も行なっております。



自動計量包装値付機
AW-5600II



対面計量ラベルプリンタ
SM-6000FF

寺岡はかり —生き残る為のツール!—

- POSシステム・顧客情報システム
- レシートラベルプリンター
- 自動包装機
- 計量器総合

株式会社 協立商会

山形営業所 山形市馬見ヶ崎2-1-1 ☎(023) 681-2015
庄内出張所 鶴岡市平京田屋敷廻71-4 ☎(0235) 22-3470



2025年 頌春 本年もどうぞよろしく



地域に選ばれ続ける
会社を目指して

**高い技術力と
最新設備で
車社会に貢献。**

TECHNOLOGY & FACILITY



ニッコウ電機商会

〒990-2441
山形県山形市南一番町 11-28
Tel.023-641-6661
Fax.023-631-3129

環境マネジメントシステム (ISO14001)・労働安全衛生コンサル・各種環境調査

河合環境コンサルタント事務所 所長 河合直樹

■技術士 (環境部門) ■労働安全コンサルタント ■労働衛生コンサルタント
■エネルギー管理士 ■環境計量士 ■エコアクション2.1審査員 ■環境カウンセラー



〒990-2461 山形市南館 5-6-24 TEL/FAX : 023-645-4539 Email:kawa-nao@jt8.so-net.ne.jp

心ふくらむ都市 夢ふくらむまち



環境調査

Sankyo 三協コンサルタント 株式会社

環境計量証明(騒音・振動)
建設コンサルタント・補償コンサルタント・
地質調査業・測量業・一級建築士事務所

取締役会長 大高 廣志
代表取締役 佐藤 裕之

本社 / 天童市長岡北一丁目2番1号 ☎ 023-655-5000
山形事務所 / 山形市松波四丁目9番35号 ☎ 023-635-2814
仙台支店 / 仙台市青葉区木町通一丁目7番21号星コー ☎ 022-214-5585

私たちは、障害を持つ人の「完全参加と平等」を実現させるため、さまざまなサービス事業を運営し、障害のある人達が地域で働き、暮らし権利を保障するために必要な支援活動に積極的に取り組んでいます。

社会福祉法人 山形県コロニー協会

わたしたちは、
あなたの一歩を応援します。

コレ、コレ! みんな!

就労継続支援事業 A 型 (雇用型)
山形福祉工場 (コロニー印刷)
〒990-2322 山形市桜田南 1-19
TEL.023-641-1136 FAX.023-641-1334
e-mail:fuku-info@yamagata-colony.or.jp




<http://www.yamagata-colony.or.jp/>

かけがえない水 叡知と技術でリサイクル **東北環境開発株式会社**

水、空気、土壌の分析
信頼のあるデータを
提供いたします。

- ・水道法に基づく水質検査、建築物飲料水水質検査、プール水水質検査
- ・室内環境分析(シックハウス)、作業環境測定、悪臭分析、排ガス測定
- ・事業場排水・環境水(河川海域等)分析、土壌・底質分析、産業廃棄物分析
- ・土壌汚染調査、騒音・振動測定
- ・アスベスト事前調査・測定

本社 〒997-0845 山形県鶴岡市下清水字打越2番地の1
TEL 0235-24-3110 FAX 0235-24-3859
支店 酒田・山形・山形分析センター